

了了結果と存る事を信じ特に輿論の報道を洞察すると共に調停委員会は終て相利を了し、展開を確信するか攻撃に罷業を一時休止し奪はれた職場を奪還し争がおり余る斗争力を更に蓄積し調停委員会を監視し万一次襲の場合即時再び調停業部は茲に全争議委員諸君の半数工本ルマ一高益久旺盛などを知りつゝも一時罷業を休止せんとするも力であります。然り如き統制、規律ある行動、運営による威儀つて感度、休戦の陽とも捨てず一万ニキ、全兄弟の一系り如く火動されんことを指令す。

- 一、全争議委員は九月十七日始車より一斉休業する事
- 二、引き奉げに際しては全國員に指令を内啓を徹底せしむる事
- 三、引き奉げは統制と規律の上に立つて嚴肅はすへし
- 四、遠方より來る争議団は可及的速かに引き奉げをす
- 五、總裁解雇者も今後は休業せず一萬一社業と拒否する事
- 六、期付事に本部に申し出づる事
- 七、裁判調停委員会で開始されば最少限度二十日はかかるから斗争組織は其の儘として一層強固にして委員会本部に於ては即時罷業決行に支障をさざず
- 八、指令に反する個々の行動に対するは首脳部はその責に任せす。

以

上

昭和九年九月十六日(午後六時十分)

警視廳特別高等警察部労働課

9.9.17
5859
10

常務理事 市電争議二關スル情狀(第八四報)

一日文本部、聲明書發表

日本交通從業員組合本部、於テハ署「就業宣言」ヲ發表(既報)ニタルガ更ニ本日午後五時三十分頃一般市民ニ對し別記(一)如キ「調停法後動に際し我等の態度を天下に聲明す」ト頃ス此聲明書(謄寫版刷)ヲ更ニ一般市電從業員ニ繳す」ト頃スル

別記(二)如キ「親愛なる市電從業員諸君に繳す」ト頃スル

聲明書(活版印刷)ヲ文々配布セリ

二 東京自動車部斗争委員會開催
午後二時四十分ヨリ会議時四十五分迄不橋區鍛冶橋隆自動